

速度取締り指針

坂井西警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点時間帯	区域等
国道305号	法定速度 時速50キロ	10:00～12:00	管内区域全域
県道 三国丸岡停車場線	時速50キロ	16:00～18:00	

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

坂井西警察署管内における交通事故実態

令和5年下半期の交通事故発生状況

○ 人身事故

人身事故は、計9件（重傷3件、軽傷6件）で、路線別では国道305号で2件、重点路線以外で6件、その他で1件発生している。

事故形態は、追突事故が5件、車両相互が2件、人対車両が2件。

時間帯では、10時、17時に多く発生している。

○ 物損事故

物損事故は、計246件で、路線別では国道305号で23件、三国丸岡停車場線で9件、重点路線以外で111件、駐車場で103件発生している。

事故形態は、単独が114件、車両相互その他が67件、出合頭が38件、追突が19件となっている。

時間帯では、9時～12時、13時～15時、16時～18時に多く発生している。

その他の交通指導取締り重点

- ・ 国道305号及び県道三国丸岡停車場線では、速度取締りのほか、携帯電話使用違反や被害軽減効果の高い座席ベルト装着義務違反等の取締り及び赤パト警戒を強化します。
- ・ 小中学校の通学路等において、横断歩行者等妨害や通行禁止違反等の取締りを強化します。
- ・ 市街地、住宅街において、信号無視、一時不停止等交差点違反の取締りを強化します。
- ・ 夜間検問等による交通指導取締り及び広報啓発活動を行い、飲酒運転の根絶を図ります。